

|    |                    |
|----|--------------------|
| 扱い | テレビ・ラジオ・新聞<br>制限なし |
| 解禁 | なし                 |

## 記者発表資料

平成23年10月24日

雲仙復興事務所 技術セミナー（第5回）を開催します。

### 【台風12号で大規模被災を受けた紀伊半島における緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の活動報告会】

台風12号で大規模な被災を受けた紀伊半島において、当事務所職員が緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）として、9/9～9/22和歌山県田辺市で道路の被災状況調査及び自治体への報告等の支援活動を行いましたので、その報告会を開催するものです。

なお、本報告会には当事務所と「大規模な災害時の応援に関する協定」を締結している島原市・南島原市・雲仙市の各自治体職員も出席し、大規模災害発生時等を想定した対応や課題等についての意見交換も併せて実施しますので、お知らせします。

注) TEC-FORCE (Technical Emergency Control Forceの略) とは大規模自然災害等が発生、又は発生する恐れがある場合に被災した地方公共団体等を支援する国土交通省の緊急災害対策派遣隊のことです。（別添参照）

#### 記

- ・日 時： 平成23年10月26日（水） 14時00～
- ・場 所： 国土交通省 雲仙復興事務所 3F会議室
- ・取 材： 公開
- ・内 容： TEC-FORCE活動報告及び意見交換

発表記者クラブ  
・島原記者クラブ

問い合わせ先

|   |
|---|
| 国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所<br>(0957) 64-4171 (代表)  |
| 技術副所長 田中 育穂 (内204)  |
| 道路課長 桜井 敏郎 (内411)   |
| ホームページアドレス: <a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/">http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/</a> |

## 2-1. TEC-FORCEの創設

- 地震、水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守ることは国の基本的責務
- 地球温暖化等による災害リスクの増大に対し、  
人員・資機材の派遣体制等の充実を図り、危機管理体制を強化

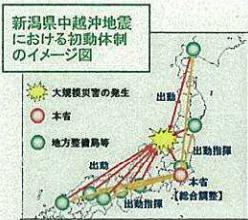
これまでの国による緊急支援はその都度体制をとって対応

- ・あらかじめ職員をTEC-FORCE隊員として任命するなど、事前に人員・資機材の派遣体制を整備し、迅速な活動を実施
- ・平時にシミュレーション、訓練を行うことによりスキルアップ

### 活動内容

- 全国の地方支分部局職員等が本省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

- 被災状況調査  
災害対策用ヘリコプター、情報通信、踏査
- 災害危険度予測
- 対策の企画立案
- 技術レベルの充実・強化のための検討等
- 応急対策 等



- 被災状況の迅速な把握
- 社会基盤施設の早期復旧

- ・初動対応の迅速化
- ・専門チームによる集中対応
- ・復旧対策に関する技術指導の充実・強化

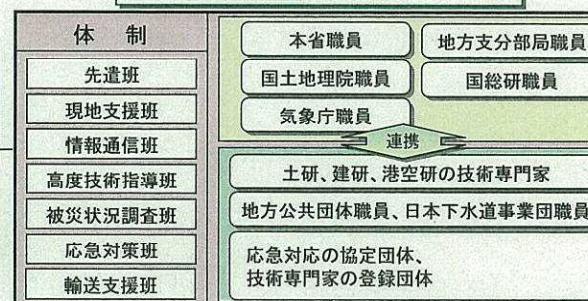
- 二次災害の防止

- ・被災箇所に対する高度な技術指導
- ・応急対策(立案・実施)
- ・災害危険度予測(避難判断)

- その他災害応急対策

- ・緊急輸送の調整

事前に人員・資機材の派遣体制、受け入れ体制を整備



## 2-2. TEC-FORCE の目的

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等<sup>(※1)</sup>が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を、国として円滑かつ迅速に実施することを目的とする。

※1 TEC-FORCEは、被災地方公共団体が行う災害応急対策等に対する技術的な支援を主目的としているが、被災地方公共団体への支援と被災地方支分部局<sup>(※2)</sup>等への支援は明確に切り分けられるものではなく、TEC-FORCEの活動として被災地方支分部局への支援も含まれる可能性があるため「等」とした。

※2 本資料において地方支分部局とは、「地方整備局」、「北海道開発局」、「地方運輸局」、「地方航空局」のことをいう。